



みなみ

10

2017 October
No.139

ユニークなかかし並ぶ 第13回木岐奥かかしコンテスト



主な内容

- 美波町人事行政の運営等の状況について … P4~7
- 高齢者インフルエンザ予防接種について … P8
- 平成29年度美波町地域づくりインターン … P12、13
- 第3回グローバル人材育成事業 in ケアンズ … P16~21
- 各お知らせ … P22、23

東京や大阪のベンチャー企業が次々とサテライトオフィスを開設し、若者の移住者が増え、おしゃれなお店もオープンする四国の右下にある小さな町。今、美波町が地方創生の先進地として全国からの熱い視線を集めていることをご存じですか？この動きをさらに広げるために定められたのが、「美波ふるさと創造戦略」。「美波 地方創生だより」では、「それ何？」「どうして？どうやって？」「今どうなってるの？」を追いかけて、毎月お届けしています。

災害時の被害をより小さく！避難訓練で実証実験を実施

11月4日に行われる美波町避難訓練において、東町、戒町、中村町、奥河町、本町、西町、桜町の7地域では災害対策事業の実証実験が行われます。

今回の実証実験はサテライトオフィス企業 Skeed社の無線ネットワークなどの技術を活用。

対象地域の100名(そのうち30名が要介護者)にビーコンという無線信号で現在地などの情報を伝える装置を持ってもらい、避難訓練に参加していただく予定です。

今回の事業は美波町、徳島県南部総合県民局、株式会社Skeed、サイファー・テック株式会社、株式会社あわせ、徳島県文理大学、徳島大学など、産官学一体の推進事業委員会を新設し、総務省の採択を受けた国土強靱化計画の一環として災害時にいかに被害を最小に止めるかという目的で行われます。

その第一歩としての実証実験ですが、今後は対象外地域でも順次進めていき、有用な減災の手立てとしてシステムを確立していく予定です。

避難訓練やその後の災害対策は、町民の皆様の協力なしでは成功しないためご協力ください。同時に、いつか必ず起こると言われている「南海トラフ地震」に対して、各々心構えと対策をしておくことはとても重要です。



推進事業会議の様子

美波町インターンシップが開催されました

四国の右下協議会が主催する美波町インターンシップが8月7日～31日、町内の研修施設・城山交流拠点施設で行われました。

講師は5月に町内初の外資系企業としてサテライトオフィスを開設した株式会社スペースタイムエンジニアリングと共同研究・開発を行っている大阪大学。そして2月にサテライトオフィスを開設した株式会社イーツリーズ・ジャパンも指導陣に加わりました。

阿南高専本科・専攻科で情報工学を学ぶ学生6名が参加し、2組に分かれてドローンの運行制御、交通認証のプログラム構築に挑みました。

中間発表では指導陣の鋭い質問に苦戦していた学生たちも、最終発表では一定の成果が出せたようで、晴れやかな笑顔も見られました。

今夏、サテライトオフィス進出数が県内最多となった美波町。

進出企業の最先端の技術を持って産官学が一体となり、次世代の技術者を育てていく美波町インターンシップは地域での雇用にもつながるものとして注目されています。



サテライトオフィス美雲屋が4周年祭を開催!

大阪のクラウド関連のシステム開発を行うIT企業、株式会社鈴木商店が恵比須浜にサテライトオフィス美雲屋を開いたのは2013年9月。

美波サテライトオフィスプロジェクトの先駆けとも言える美雲屋が4周年を迎え、9月9日に同所にて4周年祭が開催されました。

サテライトオフィスを温かく迎え入れてくれている地元の方々に感謝の気持ちを伝えたいと始まった周年祭。

「最初はとにかく美雲屋を知ってもらいたいという思いから、本社のメンバーも含めた社員総出で準備しました。予想以上に喜んでいただいたうえに、毎年やって欲しい!との声をいただいた時は本当に嬉しかった。地元の皆様に馴染ませていただいているこの美雲屋で、これから先もずっとこの祭りを続けていきたいですね」(美雲屋・小林さん)

今回も焼きそばやお酒の振る舞い、子供たちも大喜びの縁日や人気カフェの出張出店、ライブイベントなど今回も趣向を凝らした充実の内容。

地元住民やサテライトオフィス関係者を中心とした大勢の参加者が大いに楽しむ中、徳島県知事や美波町長もお祝いに駆けつけいっそう盛り上がったそうです。

美波町に初めてのサテライトオフィス進出企業を迎えて5年目を迎えました。美波町住民、サテライトオフィス、両者ともに歩み寄り、努力することでこのような良好な関係が築くことができます。



(左から) 美雲屋・小林さん、株式会社鈴木商店・鈴木社長、飯泉嘉門徳島県知事

美波町移住アーティスト・磯中太志さん、絵画展を開催!

昨年美波町に移住してきた磯中太志さんが10月19日より絵画展を開催します。

山口県出身で、アジア、オーストラリア、南米等世界中を旅しながら作品作りを行ってきた磯中さん。ふとした縁で美波町を知り、この町の持つ人と人の繋がりや雰囲気惹かれ夫婦で移住を決心。

絵画展ではその場で祭りの様子を書く予定。

「絵を描くことでそれが話のタネになったらいい。今回の個展のように若い人が自分のできることに積極的にチャレンジし、町全体が賑やかになれば」とのこと。

当日は広報みなみを見て来た方にオリジナルポストカードをプレゼントします。是非ともご来場ください。

10月19日~25日(11時~17時) 美波町奥河内字本村100番地studio23 2F



お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます!

日和佐地区: 日和佐図書・資料館1階

由岐地区: 由岐ふれあいホール(ぽっぽマリリン2階)

リレーコラム10

我が家の美波っ子

美波町福祉課

宝木 由起美

ある日、娘に数枚の写真を
見せてもらった。
「これ、何処だろ?」と問い
返してしまっただ。その写真は、
町内を散策して撮影したもの
のだった。視点を変えて見た
町の様子は、透明感があり、
そして懐かしい感じがした。
この夏、県内外の人達と
交流を持つ機会があった娘
は、「川で泳ぐの初めて」と
興奮したり、「魚が美味しい。」
と焼き魚を丸々一匹食べ、
さらに娘の魚にまで手を伸
ばしてきた友人の様子を楽
しく、嬉しそうに話してくれ
た。自分では気づかないけれ
ど、町の良さを再認識した
瞬間だったのでは、と思っ
た。夏休みも終わり、今は自
分の撮った写真や出来事を
各地の友人に発信している。
都会に住む友人に憧れを持
つ年頃ではあるけれど、娘の
感性で都会とは違った魅力の
ある美波町を、これからも
発信していきたい。そして
、私は美波町でこんなよ
うな町になるよう手伝って
いきたいと思う。

次回、美波町役場健
康増進課 榊一美さん
に
お願いいたします。

制作: 美波ふるさと創造広報チーム



美波町人事行政の運営等の状況について

美波町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成19年美波町条例第3号)に基づき、平成28年度の美波町の人事行政の運営等の状況の概要を公表いたします。

1、職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

平成28年度採用者数 3人

(2) 職員の退職の状況

平成28年度における職員の事由別・職種別の退職者の状況は、次のとおりです。

区 分	定年退職	早期退職	普通退職	計
一般行政職	2人			2人
福 祉 職				
技能労務職	3人			3人
医 療 職	1人		1人	2人
計	6人		1人	7人

(3) 職員数の状況

(単位：人)

区 分		職 員 数		対前年増減数	
		平成28年4月1日	平成29年4月1日		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0
		総 務	27	26	△ 1
		税 務	5	5	0
		民 生	39	40	1
		衛 生	11	12	1
		農林水産	6	7	1
		商 工	2	2	0
		土 木	6	6	0
	小 計	97	99	2	
		教育部門	13	13	0
	小 計	110	112	2	
会 計 部 門	公 営 企 業 等	病 院	60	59	△ 1
		水 道	3	3	0
		下 水 道	2	2	0
		そ の 他	3	3	0
		小 計	68	67	△ 1
合 計		178	179	1	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2、職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (28年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 27年度の人件費率
平成28年度	7,076人	6,861,436千円	237,272千円	998,683千円	14.6%	16.5%

※人件費とは、特別職の給与、各委員等報酬、職員給与、共済費などをいいます。

(2) 職員給与費の状況(平成28年度普通会計予算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成28年度	118人	460,895千円	58,162千円	177,340千円	696,397千円	5,902千円

※ 1. 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当等をいいます。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
3,357百円	3,917百円	45.1歳	3,188百円	3,561百円	52.9歳

(4) 職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成28年4月1日現在)

区分		初任給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	176,700円	—	—	341,100円
	高校卒	144,600円	235,100円	254,100円	313,600円
技能労務職	高校卒	140,100円	—	—	299,000円

(5) 級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

一般行政職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	書 記	9	11.7
2 級	主 任	3	3.9
3 級	係 長	8	10.4
4 級	主査・課長補佐	32	41.6
5 級	上席課長補佐・課長	12	15.6
6 級	上席課長	13	16.9
	計	77	100.1

技能労務職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技 能 職 員	0	0.0
2 級	高度な技能又は経験を必要とする	0	0.0
3 級	特に高度な技能又は経験を必要とする	17	100.0
	計	17	100.0

※構成比(%)は区分ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もあります。

(6) 職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

①期末勤勉手当と退職手当の状況

区分	美波町 (平成28年度支給割合)			国 (平成28年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月分	1.225月	0.800月	6月分	1.225月	0.800月
	12月分	1.375月	0.900月	12月分	1.375月	0.900月
	計	2.60月	1.700月	計	2.60月	1.700月
		職務上の段階、職務の級等による加算措置有り		職務上の段階、職務の級等による加算措置有り		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
	勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
	最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
		その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)		

②その他の手当

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	7.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	8,438円
	手当の種類(手当数)	4
	特殊勤務手当の名称	防疫等作業手当・放射線取扱手当・ 霊柩車特殊勤務手当・死体処理手当

区分	内 容	
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族1人目	11,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	15歳から22歳までの者1人につき5,000円加算	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の額に応じ 最高27,000円まで
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員で、通勤距離が片道2km以上の職員に支給	通勤距離に応じ、2,000円~ 最高31,600円まで

(7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町 長	768,000円	6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 合 計 2.600月分 (役職加算有り)
副町長	615,000円	
教育長	553,000円	
議 長	269,000円	
副議長	231,000円	
議 員	192,000円	



3、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（標準的なもの）

勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	休日
1日あたり 7時間45分	8：30	17：15	12：00～ 13：00	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日 ・年末年始（12月29日～31日、1月2日及び3日）
1週間あたり 38時間45分				

(2) 休暇制度の概要

職員の休暇の概要は、次のとおりです。

区分	内容	休暇日数等
年次有給休暇		1 暦年について20日（20日を越えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。）
病 気 休 暇	公務上の負傷又は疾病	必要と認められる期間
	上記以外の負傷又は疾病	90日を越えない範囲内で必要と認められる期間
特 別 休 暇 (主なもの)	結婚する場合	その都度必要と認める期間。ただし、5日を超えることはできない。
	産前産後の場合	産前8週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内、産後8週間まで
	子の看護をする場合	職員の養育する小学校就学前の子の看護をする場合、5日（子が2人以上の場合は10日）以内
	短期の介護をする場合	職員の配偶者、父母、子等の介護が必要な場合、5日（要介護者が2人以上の場合は10日）以内
	親族が死亡した場合	親族により1日から7日の範囲内で必要と認める期間
	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	7月から9月までの期間内の連続する5日以内
介 護 休 暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ通算して6月を越えない期間内において必要と認められる日又は時間

年次有給休暇の状況（一般行政部門職員）

期 間	平均取得日数	消化率
H28.1.1～H28.12.31	12.2日	30.5%

育児休業等の取得状況（平成28年度中に育児休業又は部分休業を取得した職員数）

区 分	育児休業		部分休業	
取得者数	4	(うち新規) 2	0	(うち新規) 0

4、職員の分限及び懲戒処分状況

処分者等の状況（平成28年度）

区 分		件数	区 分		件数
分限処分	免職	0人	懲戒処分	免職	0人
	休職	1人		停職	0人
	降任	0人		減給	0人
	降給	0人		戒告	0人
	計	1人		計	0人

※ 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

5、職員のサービスの状況

サービスとは、職員が職務を行うことをいい、地方公務員法第30条では、サービスの根本基準を「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めています。この根本基準の具体的な規定として、「サービスの宣誓」「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」「営利企業等の従事制限」のサービス上の義務が定められています。

6、職員の研修及び人事評価の状況

(1) 平成28年度職員研修実績

研修区分	講座数	受講者	研修内容等
庁舎外研修	19	35人	・階層別研修 ・コンプライアンス研修 ・マイナンバー制度研修 等
庁舎内研修	3	90人	・人事評価研修 ・法制執務研修 等

(2) 人事評価の状況（平成28年度）

人材育成及び人事管理の基礎とするため、職員の職務で発揮された能力や業績について、評価を行いました。

7、職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (H28.4.1～H29.3.31)

区 分	受診者数
定期健康診断	204人
人間ドック	82人

(2) 福利厚生状況

事業団体	福 祉 事 業 内 容
市町村職員共済組合	保健事業、貯金事業、貸付事業、物資事業
市町村職員互助会	給付事業、厚生事業、助成事業、互助年金事業、積立年金事業

互助会会員数 (平成28年4月現在)

事業団体	会員数
市町村職員互助会	181人

公費支出状況

年度	負担額	会員一人当たり	補助率
平成28年度決算	2,134千円	11,725円	1/2

(3) 公務災害・通勤災害の認定件数 (平成28年度)

区 分	件数
公務災害	3件
通勤災害	1件

※公務災害補償制度の概要 地方公務員が公務上の災害(負傷、疾病、障害又は死亡をいう。)又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的としています。補償の実施は、「地方公務員災害補償基金」が行います。

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成28年度)

該当なし

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況 (平成28年度)

該当なし

風水害に備えよう!



日本各地で毎年のように、局地的な集中豪雨や台風など風水害により、甚大な被害をもたらされています。風水害から家族の安全と財産を守るためには、日頃から十分に対策を立てておくことが大切です。

風水害対策の基本は情報収集をすることにより、ある程度予測することが可能です。

日頃より天気予報等を確認し、注意が必要なときにはテレビやインターネットなどで最新の情報を収集するようにしましょう。



短時間で急激に状況が変化する場合もあるため、少しでも異常や危険を感じたり、夜間に大雨警報発表等の可能性が高いと予想される場合、または、土砂災害警戒区域等にお住まいで避難行動に支援を必要とする方は、屋外において移動ができなくなる前に状況を確認し、早めの避難行動をとることが必要です。

※被害を受けてしまった場合

り災証明について

り災証明とは、自然災害による住宅・倉庫・車庫・店舗及び事務所等における、被害の程度を証明するもので、地震や台風などの自然災害等により被害を受けた場合、公的支援の手続きや保険請求の手続のために町の発行する証明書が必要になる場合があります。こういった場合、町では「り災証明書」を発行しています。

被害を受けた場合は、消防防災課までご連絡いただき、り災申請願提出の手続きに関しては、住民生活課にて行っておりますので、印鑑をご準備いただき窓口までお越しください。

り災申請願受理後、町職員が現地にて被害状況を確認し、り災証明書を発行いたします。

【お問い合わせ先】 美波町 消防防災課 ☎77-3619 美波町 住民生活課 ☎77-3613



高齢者インフルエンザ予防接種について(お知らせ)

予防接種法に基づき、高齢者の方にインフルエンザの予防接種を実施します。
ご希望される方は下記をお読みのうえ、希望する実施医療機関に直接お申し込みください。

1. 対象者 美波町に住所を有する方で次に該当する方
① 65歳以上の方
② 60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方
2. 助成期限 平成29年10月1日～平成30年2月28日
(※実施期間や時間帯は、医療機関によって異なります。)
3. 個人負担金 1,000円 (※ただし1.の対象者に該当する生活保護受給者は免除)
4. 接種申込先 郡内の医療機関の中で、希望する実施医療機関に直接、お申し込みください。
(健康手帳をご持参ください。)
5. 実施医療機関 予防接種は下記の病院でお受けください。

※接種前に診療時間等をあらかじめご確認の上、お申し込みください。

<p>イワキ医院 美波町日和佐浦64-2 (☎77-0005)</p> <p>★実施開始日 10月2日～ (月～金) 午前9:00～午前11:30 午後2:00～午後4:30 (土曜日) 午前9:00～午前11:30</p>	<p>日和佐診療所 美波町奥河内字井ノ上13-2 (☎77-1212)</p> <p>★実施開始日 10月2日～ (月～金) 午前9:00～午前11:30 午後2:00～午後5:00</p>
<p>富田病院 美波町西河内字月輪129-4 (☎77-0368)</p> <p>★実施開始日 10月2日～ (月～金) 午前9:00～午後3:00 (土曜日) 午前9:00～午前12:00</p>	<p>美波病院 美波町田井105-1 (☎78-1373)</p> <p>★実施開始日 10月2日～ 受付時間 (月～木) 午後1:45～午後4:00</p>
<p>ヒワサクリニック 美波町西河内字丹前102-2 (☎74-7518)</p> <p>★実施開始日 10月2日～ (月～水・金) 午前9:00～午前12:00 午後2:00～午後5:00 (木・土曜日) 午前9:00～午前12:00</p>	<p>阿部診療所 美波町阿部306-1 (☎78-0203)</p> <p>★接種日 〔10月27日(金)〕 午後1:30～午後3:00 〔11月13日(月)〕 午後1:30～午後3:00 伊座利地区 〔11月10日(金)〕 午後1:40～午後2:00</p>

海 陽 町	海南病院	☎73-1355	牟 岐 町	県立海部病院	☎72-1166
	大里医院	☎73-3102		玉真病院牟岐診療所	☎72-2856
	寿満内科クリニック	☎73-3741		北川医院	☎72-0260
	いしもとファミリークリニック	☎74-3503		小柴外科胃腸科医院	☎72-3311
	穴喰診療所	☎76-2028		美海クリニック	☎72-3939
	折野胃腸科内科	☎76-2249			

◎ ご不明なことは、美波町健康増進課 予防接種担当 (☎77-3621) まで。

認知症どうしたら…

『美波町認知症初期集中支援チーム』がサポートします!

★認知症初期集中支援チームとは?

認知症専門医と専門知識を持つ精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、保健師等の多職種で構成しています。

★どんなことをするの?

認知症の方(疑いのある方)やそのご家族を訪問し、相談に応じます。
病院受診やサービス利用、家族への支援といった初期支援を包括的・集中的に行います。

★対象となる方は?

40歳以上の自宅で生活しており、認知症の症状でお困りの方。

例えば



認知症が
ひどくないよる。
どないしたら良いじえ

物忘れがあるのに
嫌がって病院に
行けへんのんじゃ。

認知症の症状からか
頑固になってデイに
行かん言うて困る。



★認知症発見のポイント

- ・物の忘れがひどい
例) 食事をしたことを忘れ、催促する
- ・判断、理解力が衰える
例) 料理、片付けなどのミスが多くなった
- ・時間、場所がわからない
例) 約束の日時や場所を間違える
- ・人柄が変わる
例) 些細なことで怒りっぽくなった
- ・不安感が強い
例) 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ・意欲がなくなる
例) 下着を着替えず、身だしなみに関心がなくなった

★支援の流れ

①地域包括支援センターへ相談

必要に応じて②へ

②認知症初期集中支援チームのサポート

- ・相談内容の聴き取り
- ・かかりつけ医との連携
- ・医療や介護サービスの検討、情報提供など

③適切な医療・介護サービス等へ

【お問い合わせ先】

美波町地域包括支援センター ☎77-1171

南部地域認知症疾患医療センター(富田病院) ☎77-0368

『こころの相談日』

11月は **15日(水)** です

どなたでもご利用可能です。お気軽にご予約ください。

【お問い合わせ先】 健康増進課 ☎77-3621

人間関係、子育て…等
どのようなことでも、
ひとりで悩まずちょっと
相談してみませんか?



平成29年度 健康を考える県民のつどい 美波町食生活改善推進協議会が県知事表彰を受賞!

平成29年9月11日に徳島市のあわぎんホールにて開催されました「健康を考える県民のつどい」にて美波町食生活改善推進協議会が、多年にわたる食生活改善の普及啓発活動により住民の健康増進に努めてきた功績が認められ、健康づくり推進活動功労者表彰知事表彰の団体の部で受賞しました。

その活動のひとつとして8月31日の野菜の日は、道の駅で野菜摂取量UPのPRを行っています。今年も「生活習慣病の予防のために1日に必要な野菜の摂取量は350gです」「その中でも葉野菜がおすすめです」と呼びかけました。

平成29年度のヘルスマイトの顔ぶれ ～地域の健康づくりに頑張っています～



賞状をいただきました



ヘルスマイトは
こんな活動もしています!

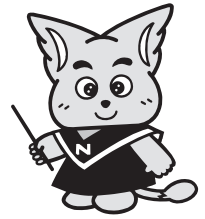
～8月31日 道の駅にて～

「野菜を食べて
生活習慣病を予防しましょう」



国民年金だより

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!



国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで、年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(☎0570-003-004)

または年金事務所(☎088-652-1511 音声案内①→②)へお問い合わせください。



◆平成29年度 美波町地域づくりインターン

素敵な美波町とのご縁に感謝して

龍谷大学社会学部

コミュニケーションマネジメント学科 3年

松本彩見

一、はじめに

私は龍谷大学社会学部コミュニケーションマネジメント学科の松本彩見と申します。大学では、社会学の観点から政策ではなく人の力で進める地域づくりについて学んでいます。1年生の頃から毎年地域に出て学ばせていただいております。今年も美波町で2週間お世話になりました。

私がこのインターン事業に応募したきっかけは、昨年徳島県の別の町で学ばせていただいたことで徳島県に興味を持ち、今年も徳島県で学びたいと思ったからです。そして、この町の名前にもたいへん心惹かれました。「美しい波」と書いて「美波町」。一体どのような町なのだろうと想像を膨らませてしまいました。美波町のことを調べているとうみがめが上陸・産卵するということがわかりました。今まで

海とは縁がなかった私にとって心惹かれる町であったため、すぐに応募を決意しました。

二、インターン中の体験について

インターン中には町内で行われている取り組みやイベントに同行させていただいたり、産業や観光に関する施設での体験をさせていただいたり、たいへん貴重な経験をさせていただきました。

まず町内で行われている取り組みやイベントでは、キッズフェスティバルで児童のみなさんと一緒に昼食を作ったり勉強をしたりしました。地域の方と親しげに会話をする児童のみなさんの姿を見ながら、地域で子どもたちを見守り育てるといふ面からも素晴らしいイベントだと感じました。また、道の駅でのまけまけマルシェの手伝いもさせて



いただきましたが、行政が担う仕事の幅広さに驚きました。そして、乙姫米の稲刈り体験もさせていただきました。田植えから稲刈りまでを体験できるそうで、生産者の思いを知るといふ意味でもよい機会であると思いました。乙姫米というブランド米があるということはこの体験で初めて知りましたが、稲刈りのあとでいただいたご飯はとても美味しかったです。

次に産業や観光に関する施設での体験では、道の駅のレジの補助をさせていただきました。そのなかで道の駅について感じたことや気づいたこ

とについては後述させていただきます。そして、日和佐漁協ではタコの出荷の手伝いという人生で初めての経験をさせていただきました。資源管理型の漁業をされているとのこと、今現在の漁獲量だけでなく将来の漁獲量まで見据えていらつしやるのだと知りました。日和佐うみがめ博物館カレッタではうみがめの甲羅洗いをさせていただきました。

こちらでも人生で初めての体験でした。ただ単に来館者さんにうみがめを見てもらう、うみがめに触れてもらうというだけではなく、触れ合うイベントを通してうみがめのことをちゃんと知ってもらい、「うみがめが来るまち」として保護に繋がっていくとされているのだと感じました。また、

美波町観光協会では、地域デイレクターの取り組みにおいて実際にPR番組の撮影に同行させていただきました。元々大学の研究テーマとして地域ブランドの向上についても興味を持っていただけ、現場を見学させていただけたことは今後の学びに繋がる貴重な経験となりました。最後に、観光ボランティアガイド会日和佐では町内をじっくりと案内していただきました。薬王寺や桜町通り・厄除け橋・あわ

えなど、この町に長年いらつしやる方だからこそできるガイドだと思いました。ただ説明を行うだけではなく、クイズ形式や自身の情報と絡めた話題でのガイドをしてください、数時間の町内案内があつという間に感じられました。この町のことを知ってほしい・楽しんで観光してほしいという強い思いを感じました。

このインターン体験中はまちづくりについて考えた2週間でもありました。私が感じたことや考えたことをふまえ、離町前日に行われたインターン体験発表会において美波町にいくつかの提案をさせていただきました。

三、美波町について

まず、先述した道の駅ひわさについてですが、私が気づいたのは(1)直売所の野菜売り場や惣菜売り場に道の駅らしさが少ない。(2)道の駅ひわさの名物となるような商品をつくるのはどうか。(3)道の駅の利用客は飲食店を欲しているのではないかと。この3つの点についてです。(1)の直売所の売り場に関しては、簡単にいうと売り場に生産者の顔がないということです。具体的な案として、生産者や生産地に関するストーリーを記載した

POPを作成し、掲示するのはどうだろうと考えました。スーパーとの差別化を図るという意味でも、POPを有効的に利用し生産者や生産地の存在が見えるような売り場をつくるということは重要ではないかと思いません。次に(2)の名物となる商品の開発を行うという提案については、スーパーとの差別化や顧客の新規獲得・リピーターの増加を目的として「道の駅ひわさでないと買えない商品」を開発してはどうかと考えました。道の駅の近くには日和佐駅と薬王寺があり、地元の方はもちろんお遍路さんや観光客の方も足を運びやすい立地になっています。

道の駅の良いところをさらに伸ばすためにも、新しい仕掛けが必要であると思います。最後に(3)の飲食店に関しては、私が道の駅ひわさの物産館のレジや観光協会の案内所にいるときに、お客さんから度々「道の駅の中に食事ができるお店はないのですか?」と聞かれたことが気づくきっかけとなりました。道の駅には家族連れなど、複数人で来られるお客さんが多い印象を受けました。屋外のベンチでは人目が気になることもあると思います。道の駅の滞在時間を長くし、道の駅でお金を使ってもらうということも考え、周囲の飲食店が開店していない時間の

みの営業や小規模の店舗でも「室内でゆっくり食事ができる場所」が必要ではないかと思えます。

さらに、観光や観光に関することについても提案をさせていただきますました。おもな内容としては(1)SNSの投稿内容や写真の見せ方にも工夫が必要である。②観光情報発信の新たな選択肢としてスマートフォンアプリの配信も考えてみてはどうだろうか。という2つです。(1)のSNSに関しては、美波町ですすでに情報発信のツールとして利用されているようですが、単に写真と文章を投稿するだけでは拡散力が乏しく持て余してしまふ可能性ががあります。そこで、現状より一歩前に進むためには投稿内容に工夫が必要ではないかと感じました。同じ風景の写真であっても、構図や色彩によって大きく印象が変わります。また美波町のみならずにとつては、何でもないような場所が、町外の人から見ると魅力的に映る可能性もあります。町外・県外の人へ向けたアピールとして、美波町をいかに魅力的に見せるかということを考えてSNSを運用していく必要があるのではないかと思えます。そして、(2)のスマートフォンアプリの配信についてですが、メリットは観光情報や町の飲食店・宿泊施設・

WiFiスポットなどの情報をひとつにまとめることで、スマートフォンさえあれば気軽に情報を得ることができるといえる点です。観光パンフレットをいくつも鞆から取り出して開き、該当するページを探すより簡単です。また、アプリは一度入ると自らが消さない限りは情報が得られ続けるといえることもメリットではないかと思えます。しかし、アプリの存在を知ってダウンロードしてもらわないことには始まりません。そのため、この提案は少し現実的でないかもしれません。

最後に、もうひとつ美波町へ提案をさせていただきました。それは「ふるさと納税の返礼品制度を利用して観光や宿泊の補助になるような返礼を用意し、美波町に来てもらうサイクルを作る」というものです。ふるさと納税というのは、美波町のことを知らない人にも知ってもらえるきっかけとなる可能性が大いにあります。地元の特産品のみをお返しすることは確かに納税者にも地元にもメリットがあるのだと思いますが、返礼品を受け取るだけでそのサイクルが終わってしまうかもしれません。そこで、ふるさと納税の返礼品制度を利用して美波町に来てもらうサイクルをつくっては

ように考えた理由は、美波町は海・山・川・観光スポットがまとまっている町であるということに気づいたからです。これは、良い資源・アピールポイントであると思えます。それと同時に、美波町に来る目的があらかじめ決まっている人たちに、それ以外でも美波町内に滞在してもらえようというアプリが必要であると考えます。正直に申し上げますと、私はこのインターン事業に応募する前は美波町のことを全く知りませんでした。しかし、実際に来てみて多くの体験をさせていただく中で、やはり実際にこの目で見てみないと感じる



がたくさんあると感じました。だからこそ、今回私がお世話になったインターン事業よりも気軽に美波町での生活を体験できる機会があると良いのではないかと思います。

四、終わりに

最後に、2週間という長いようでも短かったインターンでは、何度も書いていますが、初めての経験をたくさんさせていただきました。厄除け橋から見える景色や夜にライトアップされた薬王寺・うみがめの来る大浜海岸・独特の趣があるあわえ・そしていつもあたたかく接してくださった美波町のみなさま。2週間であつた皆さんの「好き」を見つめることができました。こんな素敵な美波町とご縁をいただけただことに感謝しています。今後も美波町を応援していきたいですし、どのような形ででも関わっていただけるとも思っております。そして美波町外はもちろんですが、まずは美波町のみならず、町の魅力に気づき、今よりもさらに好きになって「この町に生まれてよかった」と思えるような町になってほしいと思います。本当にありがとうございました。



平成29年度

沖縄海洋体験セミナー

沖縄の豊かな自然と文化にふれた三泊四日の体験学習

8月22日(火)～25日(金)

「楽しかった沖縄海洋体験セミナー」

濱口大和

ぼくは三泊四日で沖縄海洋体験学習に参加してきました。沖縄で一番おどろいたのは美波町の砂と沖縄の砂がこんなにもちがうのかということでした。沖縄の砂はサンゴが死んで、それが波でこまかく、くだけたサンゴの砂が基本なので白くてきれいでした。そして海の中でも砂がまいあがりませんでした。美波町では、見たことのない魚やサンゴがいました。海の色はエメラルドブルーでとてもきれいでした。

一日目の美ら海水族館ではジンベイザメのえさやりを見ることのでき、はく力満点でした。二日目の、もとぶ元気村では初めてマリジェットに乗りました。水面を40キロの速さで走り、こわかったけど、とても楽しかったです。

三日目のおきなわワールドでは、体長六メートル、体重十一

キロのニシキヘビを、男子三人で首にまき、記念さつえいをしました。そしてひめゆりの塔では、沖縄であった戦争のことを学び戦争の残こくさ、こわさを学びました。

最後の四日目の首里城では、独特の文化をもっていた琉球王国の持ちようについて学びました。

ぼくにとってとても楽しく短い三泊四日でした。またいつか沖縄に行きたいです。

「はじめての沖縄」

天野太陽

僕は、昨年沖縄海洋体験セミナーにおうぼしてはずれたので、今年は当たったらいいなと思っておうぼして当たった時すぐくうれしかったです。昨年当たった友だちから、話を聞いていたのでわくわくしました。

僕は、飛行機にのるのが初めてだったので飛行機が飛び立っしゅん間は少し怖かったけど徐々に慣れていきました。そし



て沖縄に着いて思ったのは、ものすごく暑いということです。そして車で移動して美ら海水族館に着きました。僕はジンベイザメが見たかったのでジンベイザメの所に行くところまで立ってエサを食べていました。すぐくびつくりしました。ジンベイザメのいた水そうの上に行きガラスのゆかに立って下の水そうを見ました。僕が、見た水そうの中で一番大きいと思いましたが、そしてホテルでやすみました。

二日目は、まずもとぶ元気村に行つて、バナナボートやマリジェットに乗りました。すごく楽しかったです。そして水上トランポリンで押し合いをして遊びました。楽しかったです。昼からはシーサー作りをしました。作るの、下手だけど、楽しかったです。

三日目は、おきなわワールドで、玉泉洞に入りました。すぐくきれいでした。そしてエイサーショーを見ました。すごかったです。そして、ガラスのコップを作りました。とても暑くてガラスをふくらませるのがたいへんでした。色はブルーのガラスにしました。そして、紅型工ぼうをしました。我ながら上手くできたと思っています。平和祈念資料館では、戦争のおそろしさを学びました。戦争は二度とおこつてはいけない事だと思えました。

四日目は、首里城公園に行きました。スタンプラリーをしながら首里城を学びました。そして徳島にかえる時、四日間があつというまにかんじました。とくにいんしょうに残ったのは、美ら海水族館のジンベイザメです。こんど家族で行きたいです。

「楽しかった三泊四日の旅」

影山一心

ぼくは、沖縄に行つて一番心に残ったことはなんととってもエメラルドを散りばめたような美しい海です。それに「美ら海水族館」でのジンベイザメのエサやりと、イルカショーがとても心に残っています。

ホテルはとってもきれいで、嬉しすぎて寝るのは一時をまわつ

てしまいました。二日目は、「もとぶ元気村」でバナナボートやマリジェットなどに乗ったりして、とても楽しかった。イルカに触れたり、シーサー作りをしたのも強く印象に残っています。沖縄の民芸品であるシーサー作りは、とても楽しいひとときでした。

三日目は、「おきなわワールド」で、エイサーショーがあり、その迫力に驚かされました。その後も色々な体験をして、「沖縄県平和祈念資料館」に行きました。とても残酷なシーンや写真があり、戦争は本当にいけないんだなあと、改めて思いました。そして、ひめゆりの塔では防空ごうを見ました。その時、ぼくが思っていた防空ごうと違い、ほら穴みたいな感じなのでちよつと驚きました。その夜、ごはんを食べたあと、ドン・キホーテに行ったりして、おみやげを買いました。

そして、最後の日、首里城公園に行つて、一つ思ったことがあります。それは、マチュピチュや万里の長城にちよつと似ているなと思いました。

空港に行き、昼ごはんを食べ、飛行機で帰ってきました。帰りの車の中で恐ろしい話をしながら帰りました。

とても楽しい三泊四日の沖縄の旅でした。小学校最後の夏休

第3回 グローバル人材育成事業 in ケアンズ

8月17日(木)から25日(金)まで日和佐・由岐中学校の生徒12名がグローバル人材育成事業に参加しました。グローバル人材育成事業は、姉妹都市であるオーストラリアケアンズ市のトリニティベイステイトハイスクールに通学し、一般家庭にホームステイするという事業です。



自信へつなぐこと

天野 愛 琳

グローバル人材育成事業で、たくさんのことを学びました。1つ目は、オーストラリアの生活習慣です。寝る時間が早かったり、食事が1日4食だったりしたことです。初めて聞いたときは、びっくりしました。でも、食事というより軽食やおやつのような感覚で



した。

2つ目に、学校での生活です。学校の生徒数が千人をこえているので休み時間になると、周りには人がたくさんいました。学校の授業で日本語のクラスもあったので、生徒さんと少し日本語で話すこともできました。

3つ目は、ホームステイをしていることに思ったことです。初め、私はホストファミリーと上手に会話できるかととても心配でした。でも、ジェスチャーや簡単な英語で優しく接してくれました。私は、自分が言った英語でホストファミリーと会話ができてうれしかったです。

私は、これから自分の行動などに自信を持つと思えました。グローバル人材育成事業に参加することで、私は自信を持つことが大事だと感じました。今の生活の中でも、自信を持つことができるのがたくさんあると思うので、何事



にも自信を持ってたくさんの方に挑戦したいです。

オーストラリアと

日本の違い

岩澤 善 古

僕はオーストラリアで、言葉や食事、また人柄等のいろいろな日本との違いを感じる事ができました。その中で、特におもしろく感じた違いが2つあります。

まずは、食事です。日本では朝昼晩の大体が主食、副食、汁物等で構成されていると思いますが、オーストラリアでは違っていました。朝は大麦等を乾燥させたオートミールに牛乳をかけて食べ、11時ぐらいのモーニングティーではサンドイッチが出て、1時くらいに昼食としてタコスのようなものが出て、晩にはチキンバーガーを食べました。1日4食という文化は初めてでびっくりしました。また、後から聞いた話ですが、オーストラリアでは日本と肉の種類の間隔が逆で、鶏肉が一番高く、豚、牛肉と続くそうです。先に、晩ご飯にチキンバーガーが出たと書きましたが、鶏肉が食卓に出ると歓迎されている感じがあり、よかったです。

す。他にホテルの朝食で置いてあったベジマイトも面白かったです。パンに塗って食べるのですが、とてもしょっぱく、僕は大丈夫でしたが友達にはみんな苦手なようでした。ビタミンが多く含まれているそうなので、オーストラリアの健康食品だと思っています。

次に、日本と異なっていておもしろかったのは人柄の違いです。オーストラリアの人たちは集合写真を撮っている「ヘーイ、スマイル！」と通りすがりに言ってきたり、とてもオープンで気さくな人が多かったです。学校に行った時も、「コンニチワ！」とすれ違った時に言ってきたりしてすぐに友達になりました。

日本人は僕も含めてシャイで恥ずかしがり屋の人が海外



に比べて多いと思います。これからワールドマスターズのトライアスロン競技が美波町で開催されることが決定しましたが、美波町や日本に来日される方も大会が近づくにつれて多くなると思います。街中などで道をたずねられたりした時に、しっかりと対応できる方が増えると思います。これから、僕も今回オーストラリアの方々にしてもらったように親切に対応できるようにしたいです。

グローバル人材 育成事業を体験して

小笠 一波

今回の体験で海外に行ってみないと分からないことがたくさん学べて、とても勉強になりました。この事業に参加する前は海外の人と話すときは一語一句間違えないようにするということが大切なことなのだと考えていました。しかし、実際に現地の方と話をしたところあまりそうではありませんでした。文が分からなくても身振り手振りや、単語だけでも理解してくれたからです。

今回私が学んだことは、正

しく英語を話すことも大切ですが、一番大切なことは相手に伝わる英語を話すということです。現地の人に自分の英語を理解してもらい、返事が返ってきたときには、とてもうれしかったです。英語で会話することはとても楽しいなと思いました。学校の生徒やホストファミリーが私の英語を理解してくれようと熱心に話を聞いてくれたことが何よりもうれしかったです。

たくさんさんの体験をオーストラリアでしましたが、一番心に残っていることはホームステイです。初めは緊張もあったのかホストファミリーの言ったことを聞き取るのに必死で会話を続けることができませんでした。一回で聞き取れなかったときはスピードを落としてゆっくりと喋ってくれたり、私たちが分かるように話してくれたりしました。そんなホストファミリーの協力もあって日を重ねるごとにどんどん聞き取れるようになり、言葉のキャッチボールが上手くできるようになっていきました。このような体験から、分かったふりをすることが一番自分の成長を止めてしまうということを感じました。分からないことは分からないとハッキリと言って相手にもう

一度説明してもらい、そこで初めて分かることこそが成長するための鍵になると思います。

たくさんさんの人の支えがあり、こうして楽しくオーストラリアで過ごすことができました。本当にありがとうございます。



グローバル人材 育成事業を体験して

寒川 智 有

今回のグローバル人材育成事業に参加できたことで、あまり英語を話すことができなかったも伝えようとする気持ちがあれば、相手に自分が思っていることを伝えることができるということを経験するこ

とができました。私は、初めての海外で自分が話す英語が通じること不安でしたが、役場の川西さんや先生、友達と一緒にいてくれたので、楽しく、元気に9日間を過ごすことができました。

ホストファミリーは、1歳から12歳までの子どもが6人とその両親を合わせて8人の大家族でした。みんなとコミュニケーションをとることができるのか不安でしたが、1人1人が私の目を見て、ゆっくりと話をしてくれたり、ジェスチャーで伝えてくれたりしたので、自然とコミュニケーションをとることができてとてもたのしい4日半でした。また学校では、日本語の授業だったので困ることなく終えることができました。オーストラリアには、モーニングテイという軽食をとる時間があり、1日目はサンドイッチ、2日目はピザでした。最初は、そんな時間必要ないと思っていましたが、いざモーニングテイの時間になると、2、3人分の量を食べました。とてもおいしかったです。そして、昼休みは自分とペアを組んでくれたバディの人と昼食を食べました。昼食後には、男子対女子でサッカーをしました。みんな積極的だったの



で、一緒にプレーしていて楽しかったです。もちろん、私達男子チームが勝ちました。

そして、観光ではグレートバリアリーフに行きました。遠浅の海で、海底まで透き通って見え、天国に一番近い場所と言われる理由が分かりました。

今回のホームステイを通して、相手に自分の思いを伝えることの大切さを学びました。これからの生活の中で、状況に応じて相手の立場に立って物事を考え、行動することができるよう、意識していかなくてはならないと、改めて気づくことができました。これから先の自分の人生がさらに、よりよいものとなるように努力していきたいです。本当に



貴重な体験をさせていただき、ありがとうございます。

グローバル人材 育成事業を体験して

中司 湊

私は、このグローバル人材育成事業に参加するにあたり、すべての事が初体験の事ばかりなので、出発するまで楽しさと不安でいっぱいでした。出発前にストレスで体調を崩してしまいました。出発式までには、体調を整え覚悟を決めて参加しました。ケアンズに向けて出発するとワクワク感でいっぱいでした。不安はどこかへ行ってしまいました。

一番心に残っている事は、ホームステイです。ケアンズに到着した日に、ホームステイのオリエンテーションがあり、ホームステイ先での注意点などの説明を受けました。説明を聞き、ホストファミリーを待っている時は、とても緊張しました。なぜなら、私たちのホームステイ先は、出発前に最初のホストファミリーのお父さんの体調が悪くなったそうでした。急ぎよ変更になったからです。どんな家族なのかと緊張しながら待ちました。ホームステイ先のマクリ



ーンさんのお宅は、庭にプールがあり、毎日泳いだり、パーティーをしたり、ショッピングセンターに買い物に行ったりしていました。その中でも心に残っている事は、パーティーをした事です。ホストファミリーの友達の人たちと一緒に泳いだり、ディナーを食べたりしました。そのあと、子供たちとピクニックをしました。クというゲームをしたりしました。なかなか英語が難しく、ホストファミリーの人たちと会話はあまりできませんでしたが、とても楽しい時間を過ごす事ができました。また、

トリニティベイステイトハイスクールでの授業や学校生活も楽しかったです。驚いた事は、オーストラリアの軽食文化です。学校でも2度の昼食休憩があり、うれしかったです。

私がケアンズに行つて学んだ事は、オーストラリアの方々はフレンドリーだということです。また、機会があれば行ってみたいと思います。お世話になった役場の方々、先生方、色々な経験をさせていただきました。ありがとうございます。

オーストラリアに行つて

松本 瑚香夏

私は今回が初めての海外でした。そして、今回のオーストラリアケアンズでいろいろな体験をしました。コアラを見たり、ナイトマーケットに行ったり、グリーン島で泳いだり、たくさん体験をしましたが、一番心に残っていることはホームステイしたことです。

私は、エンリケ一家の家にホームステイすることになり、初めてホームステイの家族に会ったときは緊張で声が小さくなってしまいました。自己紹介が上手にできませんでした。しか



し、エンリケ家族は笑顔で迎えてくれ緊張がほぐれ、頑張つて自分なりの英語で気持ちを伝えようと勇気が出ました。そして、自分たちの部屋で休んでいると7才の女の子ハシタが話しかけてくれ、すぐに仲良くなり折り紙をしたりして遊びました。その日、夕食はカラアゲとスパゲティでした。カラアゲが食卓に出てきたときは驚きました。ホストファミリーのお母さんのヘイゼルさんのカラアゲとスパゲティは絶品でした。

次の日はホストファミリーのお父さんのジョンさんがグリーンヘスイミンダに連れて行つてくれ、ハシタと大はしゃぎしました。その日の夜、ホストファミリーの親族の誕生日パーティーで親族の家に

行きました。パーティーでは仲が良くなった子達に日本語をたくさん教えてあげました。その日が一番楽しくて最高の1日になりました。

そして、あつというまにホームステイ最終日になってしまい、離れることがとても嫌な気持ちになりました。4日間の短いホームステイでしたが、エンリケ家族は毎日私たちを楽しませてくれました。そして、最終日も優しく見送ってくれました。

私は、グローバル人材育成事業に参加し、今までにないたくさん体験ができてよかったです。この体験で私は英語に大変興味をもったので、これから町で外国の方を見かけたら声をかけてみたいと思います。

オーストラリアに

行って思った事

松本 梨里菜

私は8月17日、オーストラリアに行きました。オーストラリアに行って私は人と人との関わりが深いことに気がつきました。そのことに気づいたのは、ホームステイ先の家族がパーティーに連れて行ってくれた時です。私は、何の



ためのパーティーだったのか全く分からずただじっとしてただけなのですが、パーティーにいる人たち全員が私たちを歓迎してくださって楽しく話をする事ができました。また、オーストラリアの学校でも生徒たちがやさしく振舞ってくれたので、すぐに仲良くなれたし、自分の意見も堂々と言えることができました。

このように、私はすぐに関係を築くことができるオーストラリアの人々に驚きました。今まで私ははずかしくてあいさつをすることができませんでした。しかし、あいさつをすることで人との仲を作る事ができるのではないのかなと思えました。それは人生で一番大切なことだと思うのでこれからも続けていきたいと

思います。私は、美波の町もオーストラリアの町のようにあいさつをし合える町にしたいと思います。自分からあいさつをして地域の方から仲を深めていこうと思えました。オーストラリアに行ったことでたくさんの人々との関わりを見てくる事ができました。

また、オーストラリアの人々にとってあいさつはかけがえないものということを知ることができたので、オーストラリアでも私はあいさつをすることができました。

あいさつというものはかけがえないものです。みんながあいさつをできるように自分から活動し、この貴重な経験を生かし未来に役立てていこうとおもいます。

オーストラリアに行って

水口 駿

僕は、今初めてオーストラリアに行きました。オース



トラリアの街の様子は、日本で一度も見たことのない景色で驚きました。

オーストラリアで一番心に残ったことは、ホームステイ先のホストファミリーやその友達とパーティーをしたことです。ホームステイ先では、英語が通じなかったり、不安になったりすることもありますが、ホストファミリーのバウンサやロザリオ達は優しく接してくれました。また、

ホストファミリーの友達の子供とも仲良くなりました。

僕たちは、ホストファミリー先のプールで泳ぐことが多く、そのプールのサイドにはテーブルなどもあり、とても広かったです。他にもベランダもとても広く、パーティーができるほどの広さがありました。ホームステイしている間もよくベランダで食事をしたし、いろんなことをしました。オーストラリアでの食事は朝食にパン、お昼はラーメン、夜はステーキやお肉料理が多かったです。ホストファミリーのお宅は、僕たちにとって小さいホテルのようで、家にはお客様用のシャワーがあったり、自分たち以外にも同じ時期に中国人の学生がホームステイしていたりしていまし



た。

ホームステイ中、ホストファミリーにショッピングモールに連れて行ってもらいました。ショッピングモールには多くのお店があり、その中には、ダイソーもあり、僕はゲームやポテトチップスを買いました。ポテトチップスの大きさが日本より大きく驚きました。

僕がオーストラリアで一番心に残ったことは、オーストラリアの人たちの優しさです。学校でもホームステイ先でも多くの人に優しく接してもらえました。最後には、もっとオーストラリアにいたいなと思えました。今度は、自分でもオーストラリアに行ってみたいと思いました。

学んだオーストラリア

魚川 留夢

今回行ったオーストラリアでは、初めての体験や驚くことがたくさんありました。オーストラリアには、いつも日本で見える階段状のエスカレーターではない初めて見るエスカレーターがありました。他にも、エレベーターも階のボタンがエレベーター内にはなく、外にしかないものもあり



ました。

ホームステイ先では、現地のスーパーや湖のような場所に連れて行ってもらうました。家にいる時は、リニアと遊びに行きました。ご飯もおいしかったし、ホームステイは楽しかったです。

学校では、話しかけられたりしましたが、英語だったのでなかなか理解できませんでした。写真なども見せてもらったりしました。学校では、バディといってパートナーの生徒と行動したりしました。昼食も、バディと一緒に行った友達と楽しく食べたり、授業でも隣の子が優しく教えてくれたり楽しかったです。中でも、グリーン島へ行ったことが一番楽しかったです。初めは、同じ中学校から行った

子たちと遊んでいましたが、途中から日和佐中学校の子たちとも仲良くなれ、みんなとシユノーケリングなど海で楽しみました。

オーストラリアに行って学んだこと、感じたことはホストファミリーや学校の友達とも言葉の違いでなかなか苦労しました。今回学んだことを生かして頑張りたいです。

初めは不安なこともありましたが、実際に過ごしている内に気にならなくなりました。これからは今までもよりもポジティブに、自分出来ること



は全てやっていきたいと思えます。今回の体験で学んだことを自分のものにしていくには、これが一番の近道だと思います。

ケアンズに行つて

戎井 那奈

初めての海外旅行は、英語が通じるのがとても心配だったけど、行ってみるととても楽しくて、一週間はあっという間に過ぎました。

一日目のホームステイ先では、スポーツの好きなソニアという女の子と、バレーボールやランポリンをしたり、ゲームを教えてもらったりして遊びました。びっくりしたことは、部屋で電気をつけていると、「NO!」と言われたことです。日本では、夜の8時くらいに電気をつけることは当たり前ですが、オーストラリアでは違います。お風呂の時間も短くするように言われた



り、最初は慣れない生活にとまどったけど、少しずつ慣れ、楽しく過ごすことができました。

トリニティベイハイスクールのでは、一緒にカップケーキを作ったり、日本語と英語のやりとりをするゲームをしました。ランチタイムが2回もあり、外で食べるのが日本と違うなあと思いました。バディの子も英語をゆっくり分かってやすく話してくれたおかげで、最初は分からなかった英語も、遊んでいるうちに話せるようになり、帰るころにはもっと会話をしたい、もっと英語を勉強したいと思うようになりました。

中学生で外国に行けたことは、とてもいい経験になり、

夏休みに最高の思い出ができました。この海外留学をサポートしてくれた方々への感謝の気持ちを忘れず、これからもっと英語を勉強して、いつかまたオーストラリアケアンズに行ってみたいと思います。ありがとうございます。

ケアンズで学んだこと

戎井 真優

初めての海外は、とても楽しみでワクワクしながらも、英語が通じることかなあという不安な気持ちでいっぱいでした。自己紹介や日常生活に使うような英語をメモ帳に書いて、忘れ物がないか何度も

チェックしたり、ドキドキしながら出発しました。

ホームステイ先では、とても明るく元気な人達ばかりで、初めての場所で戸惑う私達にとても優しく接してくれました。ホストファミリーと仲良くしていくためにまず私が努力したことです。どんどん聞いてどんどん話を聞いて、いろいろな人の英語を聞きました。そして、分からない時はゆっくり話をしてもらい、少しずつ理解ができるようになり、学校の授業だけでは得られない経験ができました。



他にも、日本の生活が当たり前となっていった私ですが、オーストラリアでは文化の違いや礼儀などが改めて学んだことが多かったです。例えば、暖かく晴れの日が多いオーストラリアでは、降水量が少なく水不足が問題のため、水は貴重な資源の一つです。日本ではきれいな水が温水でも冷水でも好きなだけ使えるのが当たり前だと思っていたけれど、ホームステイ先ではシャワーの時間は5分以内と制限されていたり、細めに電気を消すなど日本ではあまり気にかけないなかつたマナーやルールを守ることで、日本での生活のありがたさを感じました。私がこのグローバル人材育

成事業に参加して得たものは、とてもたくさんあります。なかでも親元を離れ異国の地で生活したことは、私の人生観の大きな変化となり自信となりました。これからの残り少ない中学生生活にこの経験を生かし、勉強もスポーツも最後まであきらめず精いっぱい頑張りたいと思います。最後にこの事業をサポートしていただいた方々に感謝します。ありがとうございます。

海外に行ってみて

川西 真菜

私は初めて海外に行きました。オーストラリアに着いたとき「ここってほんまにオーストラリア？」と言っていました。



した。ホームステイをしてははじめは不安しかなかったけどたくさんコミュニケーションをとっていくと不安がだんだん消えていきました。

月曜日、火曜日は学校に行きました。私のパートナーはとても優しく、日本語がうまく話してくれます。たくさん質問してくれてうれしかったです。学校を回って「ここは理科室ですよ」などと学校を案内してくれました。分かりやすくてうれしかったです。家庭科の授業でカップケーキを作るときジェスチャーで教えてくれて学校での生活も楽しかったです。楽しくて時間が過ぎるのがとても早かったです。

オーストラリアでびっくりしたことは信号が変わる時間がすぎることがとても早かったです。青になったらすぐに赤になり赤になっても通れるように下に秒数が表示されていて「0」になるまでにわたるのだなと思いました。それとオーストラリアの海は日本の海と違って海の水がとてもきれいでした。魚がたくさんいて



サンゴもたくさんいてきれいでした。水は少し冷たかったけど、グリーン島観光も楽しかったです。グリーン島はケアンズの海よりもきれいでグリーン島に行くフェリーから海を見るとどんどんきれいなってしていくのが分かりました。最後に、慣れてきたかなと思っていたらもう帰る日が近づいて少し嫌な気持ちになりました。でも、とても楽しくていい思い出ができました。機会があればまたみんなと行きたいです。



10月定例教育委員会の 日程について

日時 10月31日(火)午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

パートナー関係を見直す講座

夫(恋人)に私の言いたいことが伝わらない。いつのまにか相手の言い分が通ってしまっている。もういうのをあきらめた。でも、なんだかもやもやする…。一度、夫(恋人)との関係を見つめ直してみませんか？

【3回連続講座です】

日程 第1回 10月12日(木)
第2回 10月26日(木)
第3回 11月9日(木)

時間・午前10時～12時

対象 夫や恋人との関係を見直したい女性

定員 8名(女性)

ところ 南部こども女性相談センター(南部総合県民局保健

福祉環境部阿南庁舎)

内容

- (1) 夫婦や恋愛における「コントロール関係」とは？
- (2) いろいろな気持ち
- (3) パートナー関係を変えていくために

進行役(ファシリテーター)

女性カウンセラー(臨床心理士) お申込み・お問い合わせ先

徳島県南部こども女性相談センター
☎ 0884-24-7115
FAX 0884-22-6404

サイクリングイベントの 走行車両にご注意ください

★「四国の右下」ロードライド

2017(11月12日(日))

県南を舞台にサイクリングイベント「四国の右下ロードライド2017」が左記の日程で開催されます。

大会当日は、大会参加車両が多数走行いたします。交通安全には十分注意して運営いたしますが、コースとなっている道路を通行される場合は、参加車両に十分ご注意ください。お申し込み申し上げます。

皆様の温かいご声援をよろしくお願いたします。

日時 11月12日(日)午前7時30分～午後5時30分

参加予定人数 約650名

主催 徳島県、阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、「四

国の右下」ロードライドイベント実行委員会

コース(通過予想時刻)

まずのおかオートキャンプ場(午前7時30分スタート)→海陽町桑原折返点(午前8時10分～10時50分)→海陽町役場海南庁舎前→国道55号→美波町

山河内→日和佐ローソン前(午前9時30分～12時30分)→国道55号→県道24号線新野町→桑野交差点(午前10時20分～午後1時10分)→国道195号→南部総合県民局那賀庁舎(午前11時～午後2時10分)→美波町赤松→道の駅日和佐(午前10時～午後3時10分)→南阿波サンライン(午前10時～午後4時)→まずのおかゴール。

※【一】内はロングクラス参加者のみ(約400名)が通過します。

※本大会はタイムを競うレースではありません。

大会に関する問い合わせ先

「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会事務局

☎ 0884-74-7356

(徳島県南部総合県民局産業交流部(美波)内)

大会概要はこちらをご覧ください。

「四国の右下」ロードライド

2017ホームページ
<http://shikokunani.gishita.jp/docs/2017052200010/>

モラロジ―生涯学習セミナー 「心新たに生きる」

人間の利己心を正しい知恵と慈愛の心を育むことにより克服し、豊かな人生を歩むための気づきを得ることを目的として

阿南税務署からのお知らせ「税を考える週間」について

11月11日(土)～17日(金)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月1日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、「くらしを支える税」をテーマとして、国民の皆様には国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

1. 国税庁ホームページによる広報
2. SNSを利用した広報
3. 講演会の実施や関係民間団体等との連携
4. 社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

阿南税務署管内の小学生、中学生及び高校生の税に関する優秀作品の展示

内容：税に関する作文及びポスター 期間：11月11日(土)～11月17日(金)

場所：キョーエイアピカ店(阿南市)、美波町役場 本庁(土日は閉庁)

セミナーを開催します。

日時 10月20日(金)・21日(土)
午後7時20分～9時30分
(受付・午後6時30分)

会場 日和佐公民館

講師

・公益財団法人モラロジー研究所
社会教育講師 近藤 隆二
・美波町地域包括支援センター
保健師 入江留美子

参加費 1,000円
(別途テキスト代270円)

主催 公益財団法人モラロジー研究所

後援 文部科学省、県教委、美波町、美波町教育委員会

申込先・お問い合わせ先
美波モラロジー事務所

☎ 77-0456

NPO法人徳島県ウオーキング協会創立35周年記念事業「ウオーキング基礎講座」

開催日時 12月2日(土)午前10時～12時 ※雨天決行

開催場所 日和佐総合体育館 2F会議室

講座内容
・午前10時～11時 座学
「ウォーキングの基本」
・午前11時～12時 実技
会場周辺4kmのウォーキング

参加料 500円 ※小学生以下無料(保護者同伴に限る)

携行品等 筆記用具・水分・タオルを持参の上軽運動ができる服装でお越し下さい。

その他 事前(11月29日まで)に下記へお申し込み下さい。

お申込・お問い合わせ先

NPO法人徳島県ウオーキング協会
TEL・FAX 088-656-3636
携帯 090-6283-1838 (担当・櫻井)

メール tokushima@tokuwalking.main.jp

俺の農作物ディナー会

僕たちの作った農作物をシェフが絶品料理に変えます。豪華なディナーに舌鼓を打ちながら、僕たちと楽しい時間を過ごしましょう。美食の女性の皆様是非ご参加下さい。

日時 11月10日(金)午後7時～9時
場所 今話題の野菜の美味しさを楽しむレストラン
農園直営旬感ダイニング「アクリエ」

〒771-1201 板野郡藍住町野和田119-1
参加費 女性2,000円(独身女性の方・年齢問わず)
※男女16人ずつ(定員に達し次第、募集は締め切ります)

申込先 徳島県農業会議

☎ 088-678-1561

県立南部テクノスクール受講生募集

訓練科

① テレオペレーター科
② 医療事務科2

内容

① 電話応対スキル、ワード、エクセル、パワーポイント等
② メディカルクラーク、メディカルオペレーター、調剤薬局事務等

定員 15名

対象 離転職者等で、公共職業安定所所長から受講あっせんを受けた人

訓練期間

① 11月27日(月)～平成30年2月26日(月)
② 12月8日(金)～平成30年3月7日(水)
(日・祝日・年末年始は休校日)

訓練時間

① 午前9時00分～午後3時50分
② 午前9時30分～午後4時10分

訓練場所

① 四国進学会阿南校
② 阿南市情報文化センター・阿南市勤労女性センター

受講料 無料※テキスト代は自己負担

申込期間

① 10月6日(金)～11月6日(月)
② 10月18日(水)～11月17日(金)

申込先 居住地を所管する公共職業安定所へ

お問い合わせ先
公共職業安定所または南部テクノスクール

☎ 0884-2610250

NHKのラジオ中継局が開局します!!

今年10月28日から **NHKラジオ第1** を **FM** でもお届けします。
みなさん、是非お楽しみください!

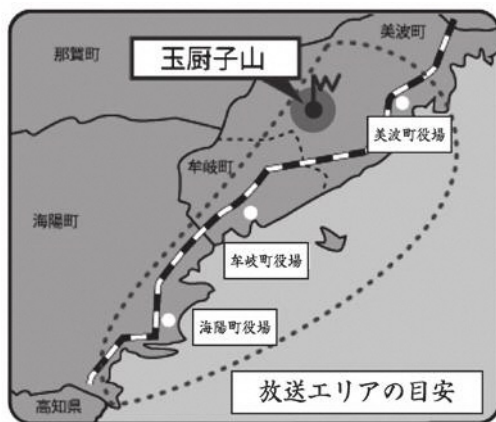
地域

美波町、牟岐町、海陽町の一部(右図参照)

受信方法

- ① 90.1MHz以上が受信できるFM受信機(ワイドFM対応ラジオ)を用意
- ② 周波数を94.6MHzにあわせる

名称 NHK日和佐補完ラジオ局
開局日 平成29年10月28日(土)
周波数 **W)) 94.6MHz**



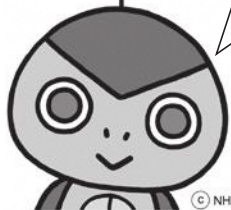
放送エリア内であっても地形などにより受信できないことがあります

〈ラジオの受信に関するお問い合わせ〉
NHKふれあいセンター(受信相談コールセンター)

0570-00-3434

(受付時間:午前9時～午後8時 / 年末年始を除く)

平成29年
10/28(土)
放送開始!



© NHK・dwf



2日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
7日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
8日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
9日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
		行政相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
		介護相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
10日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
14日	火	人権相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
16日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
21日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
23日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
24日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
28日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
30日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室 ☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

晩夏光まぶしむ灘の漁り舟
 峡ふけて静寂広がる星月夜
 星月夜北斗七星真向いに
 夕餉とる二百十日の大事なし
 働きし海の恋しき晩夏かな
 星月夜話尽きざる偲ぶ会
 星月夜軋みかそけし舳い船
 列島は異常気象の晩夏なり
 満ち潮の揺蕩う波止の星月夜
 絵日記のページはみ出す花火かな
 入り残る朱色けぎやぐ夕焼けて
 心地よき風に吹かれし萩の花
 忘れ得ぬ思いを偲ぶ星月夜

青山 文夫
 湊 とおる
 浜名 文字
 中川 秀司
 住谷 喜舟
 米山 玉子
 戎谷 久代
 戎谷 利公
 森 浄子
 片山宇野代
 下町 昭
 松内 きぬ
 松内 澄魚

日和佐短歌会

息あわせ三人が操る浄瑠璃の人形に吹きこまる魂
 ひと夏を丹精こめて熟れし稲台風に伏すなすすべもなく
 川の音泳ぐ子供の賑わいに消されて静かに流れゆくなり
 暑き陽に鉢の古土ひろげ干す出でし蚯蚓を庭に戻して

福井 郁子
 栗林 和子
 小延 恭弘
 本庄たゑ子

投稿(短歌)

かたくなに魚まるごと焼く慣い拵る器用さまた不器用さ

下町 昭

避難訓練意識高まる厄日かな

塗り替える改装の屋根秋暑し
 苔の石踏んばつて呑む岩清水
 精霊路供花なきところ増えにけり
 秋立つや川瀬を抜ける風の音
 猿除けの鈴だけ鳴りて稲田あと
 手水舎に鈴の音絶えず水澄みぬ

森本富美子
 本庄 潮乃
 白河 輝女
 福井 咲希
 澤田 信子
 張野 浩子
 岡本 真砂

時雨庵句会

沈む日に雲染まり行く花野かな
 明日への命あふれる花野かな

名田みや女
 勝瑞 高春

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

10月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

図書館だより

No.139
2017年10月号

おはなしのじかん 10月21日(土) 午後2時～

徳島県立図書館100周年企画展示(巡回展示)

「なつかしの図書館写真展」

10月17日(火)～11月26日(日) 2Fギャラリー



新着本

- マスカレード・ナイト
- 私たちの星で
- 騙し絵の牙
- 風神雷神 雷の章
- 風神雷神 風の章
- 主婦悦子さんの予期せぬ日々
- 地獄の犬たち
- 青空に飛ぶ
- 淳子のでっぺん
- ディレクターズ・カット
- ワルツを踊ろう
- 草笛物語
- 裏切りのホワイトカード
- 銀河鉄道の父
- 心中旅行
- 墨の香
- 孤軍
- 感傷的な午後の珈琲
- 翻弄
- 死神と道連れ
- 湖畔荘 上下
- その日の後刻に
- 霧の島のかがり火

- 東野圭吾
- 梨木香歩
- 塩田武士
- 柳広司
- 柳広司
- 久田恵
- 深町秋生
- 鴻上尚史
- 唯川恵
- 歌野晶午
- 中山七里
- 葉室麟
- 石田衣良
- 門井慶喜
- 花村萬月
- 梶よう子
- 笹本稜平
- 小池真理子
- 上田秀人
- 赤川次郎
- ケイト・モートン
- グレイス・ペイリー
- マリー・スチュアート
- 等等

《児童本》

- おしりたんてい いせきからのSOS トロル
- もっとおおきなたいほうを ニ見正直
- 四年霊組こわいもの係 床丸迷人
- おもちやの迷路 香川元太郎
- サンカクさん ジョン・クラッセン
- いないねこ ヒグチユウコ
- ルルとララのハロウィン あんびるやすこ
- トリックアートハロウィーン 北岡明佳
- 空からのぞいた桃太郎 影山 徹
- なみきビプリオバトル・ストーリー 赤羽じゅんこ
- まよいが 京極夏彦
- ねこのさら 野村たかあき

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





美波町HP
QRコード

人口と世帯 (平成29年9月30日現在)

	人口	前月比
人口	6,996人	(-18)
男	3,227人	(-9)
女	3,769人	(-9)
世帯数	3,358世帯	(-7)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

- 納付期限 **10月31日(火)**
●国民健康保険税 第3期分

死亡

出生

婚姻

人口動態

社協だより

日和佐診療所からお知らせ

10月・11月の当番日

診療月日	診療時間
10月25日(水)	18:00~23:00
11月11日(土)	18:00~23:00
11月13日(月)	18:00~23:00
11月19日(日)	9:00~23:00
11月30日(木)	18:00~23:00

診察を希望される方は、
上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所は、
海部郡医師会が実施する
「海部郡救急医療当番」に
参加しています。



日和佐診療所 ☎0884-77-1212

薬王寺門前に 巨大トリックアート出現

美波町は薬王寺門前の再生に取り組んでいます。

この門前町再生にむけてJR陸橋にトリックアートを設置しました。

門前町に新しい観光資源をつくり、集客及びSNSでの拡散を図ることを目的としています。

